

**「札幌市環境教育・環境学習基本方針（案）」に対する
ご意見の概要と札幌市の考え方について**

平成 31 年（2019 年）3 月

札 幌 市

市政等資料番号
01-J02-18-2720

目 次

1	意見募集の概要	1
2	パブリックコメントの内訳	2
3	パブリックコメントに基づく当初案からの修正点	3
4	パブリックコメントに寄せられたご意見と札幌市の考え方	4
	(1) 方針全体に対する意見	4
	(2) 「はじめに」に対する意見	4
	(3) 「第1章 改定の背景と目的」に対する意見	5
	(4) 「第2章 基本的な事項」に対する意見	6
	(5) 「第3章 札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習」に対する意見	7
	(6) 「第4章 環境教育・環境学習の進め方」に対する意見	13
	(7) 「第5章 環境教育・環境学習の推進体制と点検等」に対する意見	13
	(8) その他の意見	14

1 意見募集の概要

(1) 意見募集の趣旨

札幌市では、環境に配慮した行動が社会全体に定着し、次世代に引き継がれていくことを目的として、札幌市環境教育基本方針を策定し、環境教育に取り組んできました。その後、環境教育を取り巻く状況の変化に対応するため、基本方針改定の検討を進めてまいりましたが、さまざまな視点からより良い方針にしていくため、市民意見の募集を行いました。また、意見募集に当たっては、子どもからの意見を募集するキッズコメントも併せて行いました。

いただいたご意見は、方針案に反映させたほか、今後、環境教育・環境学習を進めていく際の参考にさせていただきます。

ご意見をお寄せいただいた皆さま、誠にありがとうございました。

(2) 意見募集期間

平成 30 年 12 月 20 日（木）から平成 31 年 1 月 24 日（木）まで

(3) 意見提出方法

市役所への郵送・直接提出、ファクス、電子メール、ホームページのご意見募集フォームからの送信

(4) 資料の配布・閲覧場所

札幌市役所本庁舎 12 階 環境局環境都市推進部環境計画課

札幌市役所本庁舎 2 階 市政刊行物コーナー

各区役所総務企画課広聴係

各まちづくりセンター

札幌市環境プラザ（札幌市北区北 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）

(5) 意見募集の周知方法

札幌市公式ホームページへの掲載

2 パブリックコメントの内訳

(1) 意見提出者数・件数

意見提出者数：13人

意見数：33件

(2) 意見提出者の年代別の内訳

分類	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
提出者数	5人	7人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	13人
意見数	11件	15件	0件	0件	7件	0件	0件	0件	33件

(3) 意見提出者の提出方法の内訳

提出方法	郵送	ファクス	直接提出	電子メール	ホームページ	合計
提出者数	12人	0人	0人	0人	1人	13人
構成比	92.3%	0%	0%	0%	7.7%	100.0%

(4) 意見内容の内訳（方針案の構成に沿って分類）

分類	件数	構成比
方針全体	1件	3.0%
はじめに	1件	3.0%
第1章 改定の背景と目的	2件	6.1%
第2章 基本的な事項	3件	9.1%
第3章 札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習	19件	57.6%
第4章 環境教育・環境学習の進め方	5件	15.2%
第5章 環境教育・環境学習の推進体制と点検等	1件	3.0%
資料編	0件	0.0%
その他	1件	3.0%
合計	33件	100.0%

3 パブリックコメント(大人からの意見募集)に基づく当初案からの修正点

市民の皆さまからいただいたご意見を基に、当初案から1項目の修正を行いました。

No.	修正箇所の ページと項目	意見の概要（市の考え方）	
		修正前	修正後
1	○P10 3(1) 自然からの恩恵 や命を大切にする 感性を持つ 本文上から 11 行目	「増え過ぎた野生動物」という表現は使わない方がいいと思う。	
		…、 <u>外来種や増え過ぎた野生生物を駆除する活動</u> が必要な場合もあることを、バランスよく学ぶことも必要です。	…、 <u>外来種の駆除や在来種の個体数管理</u> が必要な場合もあることを、バランスよく学ぶことも必要です。

4 パブリックコメントに寄せられたご意見と札幌市の考え方

いただいたご意見の概要と、札幌市の考え方は以下のとおりです。これらのご意見については、今後の環境教育・環境学習に関する施策や取り組みを検討し、実施する際の参考にさせていただきます。なお、趣旨が同様のご意見については、まとめて掲載しております。

(1) 方針全体に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	環境教育・環境学習できる場や機会をより多くの人に伝えていくべきだと思う(あらゆる年齢層が参加できる自然体験を増やす、環境教育とは何かを学ぶなど)。	<p>環境教育・環境学習の場や機会は、札幌市や環境プラザのホームページのほか、報道機関への情報提供などを通じて、広く周知を図ってきましたが、今後も、効果的な広報について工夫を続けていきます。</p> <p>また、市の関連部局をはじめ、NPOや市民団体、事業者などさまざまな関係者と協力しながら、環境教育・環境学習の場や機会を増やしていきたいと考えています。</p>

(2) 「はじめに」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	「私たちの活動が環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、問題の本質や取り組みの方法を自ら考え、解決する能力を身に付け、「行動」に結び付けていくための環境教育・環境学習が必要です。」とあるが、札幌市は具体的にどのような行動をしたか、もしくはこれからどのような行動をするのか。	<p>札幌市では、環境保全についての理解を促すため、出前講座や体験学習、啓発イベント、広報媒体を活用した情報発信など、さまざまな取り組みを行ってきました。また、行動に関しては、次世代自動車や、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入補助など支援策を行ってきたところで</p> <p>す。</p> <p>今後も、環境を守ることを理解が進み、行動に結び付くよう、効果的な取り組みを進めていきたいと考えています。</p>

(3) 「第1章 改定の背景と目的」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	<p>5つの柱に、動植物についての考え方も入れた方がいい。</p>	<p>本方針（案）では、平成30年(2018年)3月に策定した「第2次札幌市環境基本計画」で掲げる「5つの柱」を環境教育・環境学習の対象分野としており、生物多様性や人と野生鳥獣との共生など、動植物についての考え方は、「4 都市と自然が調和した自然共生社会の実現」の中で取り上げています。</p> <p>また、本方針（案）では、第3章の中で、「2(4) 自然共生社会の実現に関すること」(P24)として掲載しているところです。</p>
2	<p>「第1章 改定の背景と目的」の「(3) 環境問題に関わる国際的な動き」には、「人権等の問題」が触れていない。次世代に引き継がれていく環境教育・環境学習を目指すのであれば、ジェンダー問題の認識を行政が促し、ジェンダー平等の支援者になれるよう教育することが必要だと思う。</p>	<p>本方針（案）では、「第2章 基本的な事項」において、「みらいを想い、みんなを思い、真剣に考え行動できる環境市民を育てます」を基本理念として掲げました。</p> <p>これは、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」という持続可能な社会の実現を目指す考え方を取り入れたもので、自分のことだけではなく、周りにいるみんなのことを思うことの大切さを示しており、人権擁護やジェンダー平等も含んだ理念でもあると考えています。</p> <p>なお、札幌市では、平成30年(2018年)4月に策定した「男女共同参画さっぽろプラン」において、「男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実」を基本目標の一つに位置付け、子どもから大人まで幅広い市民に男女共同参画についての理解を深めてもらえるような学習を推進することとしています。</p>

(4) 「第2章 基本的な事項」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	<p>「クマやシカなど、人との生活の場が近い動物と共生していくこと」とあるが、シカを駆除して間引くことは急務である。環境行政として、ハンターの業務を担うことで、ハンター不足によるシカの増加対策を行うべきである。</p>	<p>本方針（案）では、共生と併せて駆除が必要な場合があることをバランス良く学ぶことの重要性についても記載しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>「ペットを飼うことも人と動物が共生するのあり方の一つ」と書いてあるが、ペットが増えることで、元の環境に対応できなくなったり、今よりも外来生物が増えたりする恐れがあると思う。</p>	<p>ペットを適正に飼育せず、屋外に放したり、捨てたりすると、ご指摘のように環境に適応できず、動物にとっても不幸な事態となったり、外来生物の増加につながることもあります。</p> <p>札幌市では、平成30年(2018年)4月に策定した「札幌市動物愛護管理推進計画」において、ペットの適正管理や終生飼育に対する意識向上に向け、啓発指導などの取り組みを強化していくこととしています。</p>

(5) 「第3章 札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	<p>ごみの減量が実現できていても、市民のごみ分別の意識が不足しているように感じる。また、ごみの収集日の認識も不足していると思う。市民の意識を高めるために罰金制度を設けてほしい。</p>	<p>札幌市では、平成 21 年度(2009 年度)に家庭ごみ有料化を含む「新ごみルール」を導入した結果、市民の皆さまの協力により、家庭から出るごみを大きく減らすことができました。</p> <p>しかしながら、現在もごみの分別が守られなかったり、収集日ではない種類のごみを出されたりすることで、ごみステーションに違反ごみが残置され、地域の皆さまの負担になっている場合もあります。</p> <p>現在のところ、罰則を設けるという考えはありませんが、適正な排出にご協力いただけるよう、引き続き、違反ごみの開封調査等により、違反排出者に対し働き掛けていきます。</p>
2	<p>高圧送電線の地中化を推進すべきだと思う。</p>	<p>ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
3	<p>泊原発は、過去 25 年で計 570 兆ベクレルの放射性物質トリチウムを海洋放出してきたことを教えるべきだと思う。</p>	<p>泊原発から放出されたトリチウムを含む放射性廃棄物の測定結果は、法定の規制値以下であるという評価と併せて、電気事業者により公表されています。</p> <p>発電所については安全性を確保することが最優先であり、特に原子力発電においては、人や環境への影響を適切に把握し、評価することが重要であると考えています。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	<p>学校給食を作る過程で発生する調理くずや残食などの生ごみを堆肥化し、それを利用して作物を栽培して、それらを給食の食材に用いるということは当然であるといえるが、子どもたちに「食べものを残してもいい」と誤った解釈をされないようにすべき。また、給食を残さないような取り組みとして、地元の食品を多く使い、おいしさの工夫もするべきだと思う。</p>	<p>札幌市では、栄養教諭等が中心となり、「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の仕組みを活用した取り組みを通じて、食や環境を考え、食べものを無駄にせず、物を大切にし、生産者や調理する人等、給食に携わっている人々への感謝の気持ちを育てることを目指しています。また、近郊の農家が「リサイクル堆肥」を使用して作った野菜を給食食材として提供し、食育等の教材として活用するとともに、おいしい給食づくりに努めています。今後も継続していきたいと考えています。</p>
5	<p>「札幌は、冬期の暖房エネルギー消費量が他地域よりも多く」とあるが、これは公共施設などが多いからなのか。</p>	<p>ご指摘いただいた箇所については、積雪寒冷地である札幌は、本州などの他都市と比べ、冬期の暖房によるエネルギー消費量が多い、という趣旨で記載しているものです。</p> <p>なお、札幌は住宅や事務所ビル等の建物が多いことから、道内の他市町村と比べ、冷暖房使用に係る市全体のエネルギー消費量は多いものと思われます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ F C V（燃料電池自動車）は2度にわたる変換でエネルギー効率が低い上に、整備インフラのコストが膨大で、市民生活を圧迫する結果を招くため、F C Vの計画は断念すべきだと思う。 ・ F C Vは、CO₂を排出しないため、とても魅力的なので、普及させてほしい。 	<p>F C V（燃料電池自動車）の燃料である水素は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーから製造し、貯蔵することができます。そのため、F C Vの普及は、CO₂の削減に加え、再生可能エネルギーの導入拡大、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化にもつながると考えています。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
7	<p>3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の重要性は子どもの頃から教わっているが、実行が伴っていない。周知方法にも改良の余地があるのではないかと。</p>	<p>札幌市では、リデュース（発生・排出抑制）については「日曜日は冷蔵庫をお片付け。」を、リユース（再利用）については「しまっておくより、月イチ・リユース。」など、「今日からできる実践例」を紹介しているほか、多くの市民が集まる場所へのポスターの掲出やリーフレットの配布、ホームページの公開など、さまざまな広報ツールを活用して3 Rの普及促進を図っています。今後も効果的に周知できるよう工夫していきます。</p>
8	<p>食品ロスをなくすために、義務教育において教えるべきだと思う。</p>	<p>札幌市では、環境に配慮した食生活を推進しており、小学校では、「さっぽろ学校給食フードリサイクル」などの取り組みを通じて、食や環境教育の充実を図っています。今後も教育機関と連携を図りながら、食品ロスの削減に向けて取り組んでいきます。</p>
9	<p>コンビニエンスストアなどのレジ袋を有料化すべきだと思う。</p>	<p>環境省は、平成30年(2018年)10月に、レジ袋の有料化の義務付けを含んだ使い捨てプラスチックの削減戦略の素案を示したところです。こうした国の動向も見ながら、必要な対策を検討してまいります。</p>
10	<p>マイクロプラスチックの危険性についてもっと伝えた方が良くと思う。</p>	<p>マイクロプラスチックは、洗顔料や洗濯用洗剤などに含まれており、自然界での分解が困難なことから、半永久的に環境中に残り、海や環境や生物・生態系への影響が懸念されています。</p> <p>マスメディアでもよく取り上げられていますが、さまざまな機会を捉えて理解促進を図ってまいります。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
11	<p>「共生」という言葉の意味は、「相互関係を持って互いに補いながら生きていく」なので、人と野生鳥獣との間で目指すべきは、「共生」ではなく「共存」ではないか。人間が目指すべきは、野生動物への不干渉なので、「共存」に変更することで、印象も変わると思う。</p>	<p>野生鳥獣は、自然を構成する重要な要素の一つであり、自然環境を豊かにするものであると同時に、人間の生活環境の保持・改善上欠くことのできないものであります。</p> <p>そのため、本方針（案）では、「共生」という表現を使用しました。</p> <p>なお、国が平成30年(2018年)4月に策定した「環境基本計画」や札幌市が平成25年(2013年)3月に策定した「生物多様性さっぽろビジョン」でも、「共生」という言葉を使っています。</p>
12	<p>クマなどの野生動物に実際に出会ったときにどのように行動すれば良いかを伝えてほしい。</p>	<p>クマなどの野生動物に出会ったときや出没したときの対処については、野生動物の種類やその状況によって違います。</p> <p>ヒグマやカラス、キツネなどの対処方法については、ホームページやパンフレット等で情報提供を行っており、今後も小学校ヒグマ講座などの機会を通じて普及啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、ヒグマについては、専門家等から一般的な対処方法について情報提供されていますが、個体によって違いもあることから、出会わないような対策をとることが基本と考えています。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯電話の基地局からのマイクロ波により、市街地にはミツバチやセミがいなくなり、トンボや渡り鳥の数も減少していることを教えるべきだと思う。 ・ 5Gアンテナの市内設置は凍結すべきだと思う。 	<p>携帯電話基地局や5Gなどによるマイクロ波などの電磁波については、その影響も含めて国が一元的に所管しています。</p> <p>本市では、ホームページで関係省庁（北海道総合通信局等）の相談窓口を紹介しています。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
14	<p>野生鳥獣との共生はとても難しい課題だと思う。野生動物への餌付けや、屋外への食べ物の放置などを無くすためには、罰則規定を設けなければならないと思う。</p>	<p>環境教育・環境学習においては、野生鳥獣とのトラブルを避けて、共生していくための付き合い方について理解を促進していきたいと考えています。具体的には、野生鳥獣の習性や餌付けをしてはいけないことなどを理解し、野生鳥獣からの被害を防ぐ行動を市民一人一人が取れるよう普及啓発に力を入れていきたいと考えています。</p> <p>野生鳥獣への餌付けや野外への食べ物の放置などについては、ホームページやパンフレット等での情報提供に加えて、イベント等の機会を活用し啓発に努めてまいります。</p>
15	<p>ヒグマによる被害の防止とヒグマとの共生を両立するために策定した「さっぽろヒグマ基本計画」をもっと広めてほしい。</p>	<p>「さっぽろヒグマ基本計画」は、札幌市域における生物多様性の保全を前提とし、ヒグマとのトラブルを軽減することで、市民生活の安全の確保を図りながら、ヒグマとの共生を目指すことを目的としています。今後も、さまざまな機会を捉えて、この計画を広めていきます。</p>

No.	意見の概要	札幌市の考え方
16	<p>「札幌市みどりの基本計画」にある「環状グリーンベルト」が作られたことによって、森と市街地がつながり、ヒグマなどの野生動物が出没しやすくなったと聞いたことがあるが、本当にその可能性はあるのか。「環状グリーンベルト」によって野生動物が出没しやすくなった可能性があるとするならば、「札幌市みどりの基本計画」はどうなるのか。</p>	<p>かつて札幌では、人口の増加に伴い、農地・草地在る北東部や南西部の森林に向かって市街地が拡大されてきました。</p> <p>このため、昭和 57 年(1982 年)に札幌の市街地をみどりの帯で包み込もうという大きな目標（環状グリーンベルト構想）を掲げ、森林や農地等の無秩序な開発を防ぐとともに、廃棄物処分地などを公園として整備することで、豊かな自然環境を守り、快適な住環境を作ってきました。</p> <p>一方、南西部ではヒグマの出没情報が多い傾向にありますが、その要因として、離農や地主の不在等による草木の繁茂、耕作放棄地等の増加が懸念されます。このため、本市では、電気柵や下草刈り等のヒグマの市街地侵入抑制策を推進しているところです。</p> <p>札幌の豊かな自然環境を守るとともに、そこに生息する野生動物との共生に向けた取り組みが大事であると考えています。</p>

(6) 「第4章 環境教育・環境学習の進め方」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	札幌も自然環境が充実しているが、道内の他地域の自然にも着目し、他市町村との交流を兼ねた自然環境学習に着目すべきだと思う。	道内自治体との連携については、本方針（案）の「第4章1(2)イ」（P33）にて推進することとしています。
2	農業など産業に近い環境に関する学習や、消費と生産を学ぶ機会があるといいと思う。	持続可能な社会の実現を目指していくためには、環境、経済、社会の問題を同時に解決していくことが重要であり、環境教育・環境学習も、そのような視点を持って進めていきたいと考えています。 なお、札幌市教育委員会では、市内及び近郊における農業体験機会の充実を図っているところです。
3	専門家派遣のみならず、札幌市において専門家を輩出できるようなシステムがあるといいと思う。	本方針（案）においては、環境に関する活動をしている専門家「環境人材」を育成することを重要課題として捉えています。多くの「環境人材」を育成できるよう、検討を進めていきます。
4	動物園内での焼肉は、園内の動物に恐怖感を与えるので、廃止すべきだと思う。	動物園では、来園者や飼育動物への影響を十分に配慮しながら、イベントを実施するなど、園内の活用を行っています。

(7) 「第5章 環境教育・環境学習の推進体制と点検等」に対する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	5Gによる健康被害が各国から報告されている。環境局環境都市推進部環境計画課に5G対策室を設けるべきだと思う。	携帯電話基地局や5Gなどによるマイクロ波などの電磁波については、その影響も含めて国が一元的に所管しています。 本市では、ホームページで関係省庁（北海道総合通信局等）の相談窓口を紹介しています。

(8) その他の意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	<p>「札幌市環境教育・環境学習基本方針(案)」についてのパブリックコメントの実施を多くの人に伝えるべきだったと思う。また、毎年または1、2年ごとにパブリックコメントを実施した方が良いと思う。</p>	<p>本方針(案)に関するパブリックコメント・キッズコメントは、平成30年(2018年)12月20日から平成31年(2019年)1月24日までの間実施しました。パブリックコメント等の実施については、公式ホームページにて公開したほか、札幌市役所、各区役所、各まちづくりセンター、札幌市環境プラザに資料を配架するなどして、市民意見を募集したところです。いただいたご意見を踏まえ、改善を図ってまいります。</p> <p>なお、本方針策定後は、環境教育・環境学習の取り組み状況や特徴的な取り組み事例を集め、「(仮称)札幌市環境教育・環境学習基本方針推進委員会」での点検・評価を踏まえて、環境白書や各種報告書などにより公表します。</p>

札幌市環境局環境都市推進部環境計画課

電 話 011-211-2877

ファクス 011-218-5108

ホームページ http://www.city.sapporo.jp/kankyo/kankyo_kyoiku/index.html